

林政審議會施策部会

第1回議事録

林野庁

第 1 回 林 政 審 議 会 施 策 部 会  
議 事 次 第

日 時：平成28年 8 月31日（水）14:59～16:27

場 所：農林水産省第3特別会議室

1 . 開 会

2 . 林 政 部 長 あ い さ つ

3 . 議 事

（ 1 ） 平 成 27 年 度 森 林 ・ 林 業 白 書 の 総 括 に つ い て

（ 2 ） 平 成 28 年 度 森 林 ・ 林 業 白 書 の 作 成 方 針 （ 案 ） に つ い て

（ 3 ） そ の 他

4 . 閉 会

○坂企画課長 それでは、予定の時間より若干早うございますが、皆様おそろいですので、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

初めに、林政部長の三浦からご挨拶を申し上げます。

○三浦林政部長 6月17日付で林政部長に就任いたしました三浦です。どうぞよろしくお願いたします。

林政審議会施策部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、本施策部会にご出席いただきましてまことにありがとうございました。

本日の施策部会では、「平成27年度森林・林業白書」の総括を行った上で、「平成28年度森林・林業白書」の作成方針につきましてご審議いただくこととしております。

まず平成27年度の白書ですけれども、委員の皆様のご協力によりまして、去る5月17日に閣議決定・国会提出・公表を行うことができました。この白書では、「国産材の安定供給体制の構築に向けて」という特集テーマで、人工林の充実や国産材需給の状況を分析した上で、国産材の安定供給体制の構築に向けた取組の現状と課題を整理したところがございます。また、森林、林業、木材産業、国有林、震災復興、それぞれについての平成27年度における動向を分析いたしました。白書の公表後、多くの大学、あるいは団体などで説明会を行ってまいりましたが、おおむね良好な評価をいただいたと考えております。

平成28年度の白書でございますけれども、後ほどご提案いたしますが、「成長産業化に向けた林業の新たな技術の導入」を特集章のテーマとしたいと考えております。森林の多面的機能の発揮や山村地域の振興に林業が引き続き貢献していくためには、林業の成長産業化が不可欠でありますので、そのための新たな技術の開発、あるいは実践が必要です。これまでの成果、課題、導入のための条件整備について、分析して記述したいと考えているところでございます。

白書は、まず現在の動向や今後の課題をしっかりと分析して、これらを盛り込んでいくことが重要と考えております。委員の皆様には、本日は様々な見地から忌憚のないご意見をいただき、また今後ともご協力をいただきますようお願い申し上げます。私の冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂企画課長 続きまして、本日の会議の成立状況をご報告させていただきます。

本日、委員の皆様、7名のうち6名の方にご出席いただいております。本会の定足数でござ

います過半数を満たしておりますので、本日の会議は無事に成立していることをご報告申し上げます。

それから、林野庁の出席者につきましては、夏に2回人事異動がございまして大分顔ぶれが変わっております。6月17日付けの異動で、先ほどご挨拶申し上げました三浦林政部長、それから、本日代理出席で本人はおりませんが、水野林政課長が着任しております。それから、8月1日付けの人事異動で宮澤木材産業課長、玉置木材利用課長、小坂計画課長、本人はおりませんが小島整備課長、上研究指導課長、松村管理課長、吉村業務課長がそれぞれ着任しております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

資料一覧というものが入っておりますけれども、本日は、先ほどの三浦林政部長の挨拶にもございました2点議題がございます。「平成27年度の森林・林業白書の総括」について資料1がございます。続きまして、資料2の「平成28年度の森林・林業白書の作成方針（案）」、この2点の資料がございますので、もし漏れなどがございましたら随時お知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。土屋部会長、よろしくお願いいたします。

○土屋部会長 皆さん、こんにちは。本日は皆様、特に委員の皆様、夏のかなり暑いときで、それから台風もたくさん来ておりまして、いろいろご多忙の中お集まりいただきありがとうございますございました。

今ご説明がありましたように、平成27年度の森林・林業白書につきましては、委員の皆様の協力によって閣議決定・国会報告・公表を行うことができました。今回は平成28年度の第1回の林政審議会施策部会ということでありまして、施策部会としては平成28年度の白書の編さんに向けて、前回の白書の反省と、それから、今回の白書で特に特集章等で何を取り上げるかなど白書の作成方針のご審議をいただくことになり、非常に重要な会議になろうかと思っております。終了はおおむね16時30分、審議時間は大体1時間半ぐらいということになっておりますが、その中で集中的にご審議いただければありがたいと思っております。

それでは、まず、「平成27年度森林・林業白書の総括」について、1番目の議題になりますが、事務局のほうからご説明をお願いします。

○坂企画課長 それでは、1点目の「平成27年度森林・林業白書の総括」についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

まず、作成から閣議決定・公表までの経緯でございますけれども、1の(1)に白書の構成について再度おさらいでまとめてございます。冒頭にトピックスとして、その年度における主要なニュース、話題などを取り上げて紹介しております。続きまして特集章として、その年度で重点を置いて分析・解説するテーマを設けて、その内容について説明をしております。それに続いて通常章ということで、その3点構成で前回は作成しております。27年度白書のトピックスについては、「木材自給率が30%台まで回復」、「東京オリンピック・パラリンピックにおける木材利用」など5点のトピックスを紹介しております。特に木材自給率の回復については、メディアなどでも取り上げられる機会がございました。

続きまして、特集章でございますけれども、これは「森林・林業基本計画」の新たな計画の策定に合わせまして、国産材の安定供給体制の構築、この政策課題をいかに達成するかということと絡めまして、人工林の充実の状況、それから国産材の需給の状況を分析した上で、いかに現在、安定供給体制の構築に向けた取組が行われているか、また、その取組の分析を通じて、今後どのような課題があるかということを整理して記述したものでございます。

続きまして、その公表までの経緯でございますけれども、1枚おめくりいただきまして2ページをご覧ください。

施策部会は、昨年度3回開催させていただきました。今回と同時期でございますけれども、昨年8月の第1回施策部会で作成方針(案)をご検討いただきまして、その後、10月末に構成と内容の案、スケルトンについてご審議をいただいております。その後、第3回の施策部会を本年2月に開催いたしまして、原案についてご審議いただいた上で、最終的には4月の林政審議会にて全体を見ていただきまして、諮問・答申をいただきました。最終的に5月17日に閣議決定・国会提出・公表という運びになっております。

続きまして、2の閣議決定・公表後の動きについてご報告申し上げます。

今回、公表時、熊本地震の報道が相次いでいたというような状況がございます。それから、国会日程がタイトでありまして、農林水産省で作成しております3白書、食料・農業・農村白書、水産白書、食育白書と同時に公表されたといった要因などが考えられるわけでございますけれども、全国紙への記事の掲載というのは残念ながらございませんでした。お手元にコピーをお配りしておりますけれども、業界紙が6紙、それからオンラインメディア1件について記事の掲載がございまして、木材自給率の回復、それから国産材の安定供給体制の構築などについて着目した記事が書かれております。

続きまして、広報・普及でございます。これにつきましては、資料の6ページをご覧ください。

閣議決定に際しまして、林野庁で閣議決定本を約4,000部印刷しまして、国会に提出、その他関係先に配布を行いました。また、当省のホームページにおいてPDFファイルでダウンロードできるようにして、そちらからも多くの国民の皆様にご覧をいただいております。

それから、市販の書籍という形で、2者から印刷・出版の要望がございまして、例年とほぼ同規模の6,700部が出版・配布されているという状況でございます。

それから、農林水産省でやっております農・林・水の白書の合同説明会、それから、林業関係の学科がある大学などの主催する説明会におきまして、林野庁の担当者が直接赴きまして、その説明を行いました。全部合計しますと37回、約1,500名の方に対して説明会を実施したところでございます。

続きまして、その具体的な評価でございます。1ページの2の(3)にもまとめてございます。より詳細には資料1の一番最後の8ページでございます。

全体として大変肯定的な評価をいただきました。例えば、国産材の供給量が増加しつつあるというような明るい話題が多く掲載されたことについての評価をいただいております。それから、主要なテーマであります木材安定供給の重要性について理解が進んだ、そういったような評価もいただいております。一方で、国産材の供給とりまとめについて具体的な採材指導についての分析、それから収益を山元に還元していくことの必要性について、もっとはっきり記述したほうがいいのではないかとといったような今後の課題についてもご指摘をいただいております。今後、このようなご指摘を分析しながら、よりよい形で次の白書につなげていきたいというふうに思っております。

資料1の説明は以上でございます。

○土屋部会長 ありがとうございます。

今ご説明がありましたように、公表後も各地で様々な形で説明会が催されました。実は私どもの大学にも来ていただきまして、学生に説明の上、いろいろ質疑応答も長くやっていただきまして、非常によかったなと思っているところなのですが、ここでは一応総括ということですので、各委員の方から、今説明があった内容についてのご質問ももちろんしていただきたいんですが、それと同時にコメントやご意見、次回何をやるかというのはこの後にやりますので、今回の内容について、皆さんは様々なそれぞれ違うコミュニティーの中にいらっしゃいますの

で、そこでの反応なんかも含めまして、少しコメント、ご意見をいただければありがたいと思います。

施策部会の良いところは各委員がしっかり発言できるということですので、最終的には全員から発言をいただきたいと思いますが、どなたからということはないので、ご発言はご自由ですので、どなたかいかがでしょうか。

○葛城委員 事前説明のときに市販本を一冊見せていただきまして、私、去年少し装丁についてご注文申し上げたんですが、去年のものに比べて何か華やかでわくわくする感じが出ていたのでうれしく思いました。もう一冊のほうはまだ見てはいないんですけれども。また、今回、結構いい評価をいただいているということで、その点についてもありがたく思っています。

ただ、1つちょっと気になったのが、今のご説明の報道のところでありました、全国紙には取り上げられなかったことについて考えられる要因の中で、地震については仕方ないと思うのですが、ほかの食料・農業・農村白書、水産白書、食育白書と同じ公表日だったというのは、これはお互いにとって不幸なことだと思いますので、これはどうして一緒に、あえてしてしまっているんですかね。できればばらばらにして、それぞれがなるべくメディアの目につくような発表の仕方をするほうが、せっかくこれだけいいものをつくっているのが効果的なのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○坂企画課長 この白書については、閣議決定の上、国会に提出して公表ということが森林・林業基本法上定められておりまして、国会の会期中に閣議決定まで至るという必要がございます。今回は国会の会期が非常にタイトであったということもございまして、通常は話題が重ならないように、農・林・水それぞれ違う日程で閣議決定をしているわけでございますけれども、今回は特に参議院選挙、それからサミットがあったということで、5月の中下旬というのがリミットであったということです。通常1月下旬から6月下旬まで150日間、国会の会期があるわけでございますけれども、本年の場合は1月の初旬、4日から国会の会期が始まって、非常に会期の余裕がなかったということで、やむなく農林水産省関係の白書全てが同一日程で閣議決定されたということでございまして、選挙、サミット、それから早い会期という、いろいろな特殊要因が絡んでこういうことになったということでございます。通常は、より余裕のあるような会期で運営されますので、その際は他の白書とバッティングしないような日程で閣議決定されるように、事務的にとり進めてまいりたいと思っております。

○丸川委員 同じ関連でご提案でもあるんですけれども、私は民間の企業で昔、広報部長をや

っております、ご苦勞はよくわかります。なかなか全国紙に掲載されるというのは難しいということを自分自身何度も経験したことからいたしますと、今の葛城委員のご意見と全く同じことを考えているのとあわせて、リリースした日の次の日に記事が出るというふうにあまり考えないで、リリースしたときは当然すぐさま出ないこともありますから、例えばですけれども、副大臣とか林野庁長官とかが、リリースされた後に、どこかのマスコミに声をかけながら中身を説明するような取材をしてもらおうとか、何かそういうふうにするのもいいのではないかなど考えます。我々JAPICもリリースをやりますけれども、だからといってマスコミに出るといのはなかなか難しいので、そこは何度も何度も繰り返してやっていただければなというふうに思います。これはステップ・バイ・ステップなので、次回そういうことを期待したいなというふうに思っております。

以上です。

○坂企画課長 貴重なアドバイスをいただきましてありがとうございます。どういうふうにしたら、より多くの国民の方の目に触れるような形にしていけるか、今後戦略をよく考えてやっていきたいと思っております。

○田中委員 昨年のこの27年度の白書というのは、どちらかというと、森林・林業基本計画のほうに食われたなというのが正直なところではございました。先ほど言われたように、参議院選挙等の日程があつて公表日が左右された、全国紙に取り上げられなかったというのは残念なんです、私は木材業界におりますが、木材業界の人がこの白書を読んでいない、買っていない、持っていないという状態でございます、できましたら木材産業課長あたりから、業界の県木連という単位であったり、あるいは業界団体であったりというところは少なくとも1冊ぐらい持ちなさいよということと、特集章ばかり見てはだめですよとだけいただければと。通常章も大切でありますので。これは2つ目になるんですけれども、昨年の議論のところ、やはり一番意見が多いというか、意見を求められたのが、最初のトピックスのところと特集章でしたが、通常章のほうも、できれば議論の時間を設けていただいて、相対的に特集章は毎年変わっていきますけれども、通常章もやはり充実したものにしていただきたいと思いますので、もうちょっと議論のほうに載せていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○宮澤木材産業課長 今、県木連の方々とか全国の方々に読ませる工夫も必要ではないかというお話がありました。県木連の上部団体の全木連とも相談して、白書が出たよ、この辺がポイ

ントだよなんていうことを1枚もので出すことができないか、工夫をしていきたいと思います。

○坂企画課長 かなり見ていただく時間も限られていますので、この審議会の運営上も、トピックス、それから特集がかなり中心というか、そういう形で従来ご覧いただいていたけれども、定点観測が必要なところもございますので、次回の白書のご審議に当たりまして通常章のところにもなるべく時間を割いて見ていただけるように工夫していきたいと思います。

○土屋部会長 今回の田中委員の指摘は、座長として議長をやっている私としても、ちょっと反省のところでした、どうしても時間が押してしまうと、初めにトピックスや特集章をやって、通常章のほうでは何とか時間調整してしまうので、おっしゃるのは本当にそのとおりだと思います。議事運営に気をつけたいと思います。

いかがでしょうか。

○塚本委員 今回の森林・林業白書につきましては、特集章の内容について専門的な記述が多く、林業関係者以外の方にもわかりやすい内容にさせていただきたいと審議の度をお願いしていたのですが、当方の指摘を反映していただき、大変読みやすいものになっていると思います。全国紙への掲載はなかったということですが、取り上げていただいた業界紙の見出しを見ておきますと、森林が成熟期を迎える中、成長産業化へ向けて関係者が力を合わせて取組を進めていることについて理解が進んだのかなと思います。

また、様々な分野からのご意見を見させていただくと、林業に明るい兆しが見えてきたというご意見が多く、これまで多くの林業関係者が使っていた、先が見えず非常に厳しい状況という枕言葉とはまったく違った声が寄せられていることは、とても喜ばしいことだと思います。

他の委員の方々からもご意見がございましたが、我々林業関係者の思いや現状を広くお知らせすることは重要だと思いますので、多くのメディアで取り上げていただけるようにPR活動に一層力をいれさせていただきたいと思いますし、我々関係者も、それぞれの分野で、マスメディアへの働きかけを強化していく必要があると思っております。

いずれにいたしましても、林業の大きな転換期を迎える中で、最適なテーマであったと思いますし、内容についても現状をよく把握され分かりやすい内容となるようご努力いただいたことに対しまして心から感謝を申し上げます。

○坂企画課長 内容につきましては、塚本委員からわかりやすくするためにご指摘いただきまして本当にありがとうございます。なるべく読んでいただいてわかりやすくするための工夫をし

てきたところですが、次の白書のときも確実に多くの方に理解されるような、そういう書き方を心がけていきたいと思います。

それから、PRのほう、田中委員のご見解とも重なりますけれども、同じように多くの方に見ていただけるようにしっかりと工夫していきたいと思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

松浦委員、いかがでしょうか。

○松浦委員 2点ばかりありまして、まず第1に森林・林業白書の広報についてです。大学で出前講義をされ21回、930名が参加したという中で、林学に関係していない、例えば上智大学や金沢大学、あるいは岡山大学とか、多分これは林学科がない大学と思うのですが、こういうところでやられたというのは非常に意義深いと思います。さらに、最近は農学部とかのくくりがかなり緩くなっていますので、例えば理学系とか工学系でも環境に関係したような大学で積極的に出前講義をやっていただきたいと思います。また、大学は載っているのですが、高校がちよっと見当たらないようです。例えば京都府立北桑田高校とか、秩父農工科学高校のように、森林や林業に大変興味を持っている普通科の高校もたくさんありますし、昔からの伝統校である鷹巣農林とか、いろいろな森林・林業に関係する高校もあるので、是非こういうところにも機会があれば出前講義をやっていただきたいというふうに考えてございます。

それと、もう一点は、森林・林業白書で全国紙に載るということも大変重要かと思うのですが、去年も少しコメントしたように、やはりインターネットで話題になることがとても重要であると考えています。例えば、動画サイトで白書の解説版なんかがあるととても便利だと思います。すでに、農林水産省の公式インターネット動画共有サイトとしてYouTubeに「maffchannel」というのがあるようです。少し見てみましたが、残念ながら一般の人が興味を持つ内容とはなっていないようですが、ここに例えば森林・林業白書のトピックスなんかを、地域のゆるキャラが登場するような動画を投稿してどうでしょうか。予算の問題もあるでしょうが、投稿した動画が、大学や高校、中学校、小学校などの学校教育や環境教育、都道府県とか国有林を対象とした技術者教育などに使ったり、さらに林家さんに対する普及教育などに、今、ちょっと名前が変わったと思うのですが、林業普及指導員の人たちを通して林家さんに林業を取り巻く現状などを説明するときに使えるのではないのでしょうか。例えば白書の冊子体やそのコピーを配布してもなかなか記憶に残らないと思いますが、動画だと結構皆さんの興味を引いて印象に残り、今後につながると思いますので、そのような工夫ができるのであれば推進

していただきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○坂企画課長 この白書の大学への説明会、これもリクエストベースでやっておりますので、基本は林業関係の講座があるところなどについてご要望いただければお伺いするという形をとっております。そのつてなどで林業関係の講座がないところでも呼んでいただければやっております。今後、よりPRを深めることによって、より多くのところからお呼びがかかるように努めていきたいと思っております。

それから、限られた日程の中でのなるべく多くのところにお邪魔するように工夫をしておりますけれども、例えば大学からお呼びがかかったときに、その周辺で高校からご希望があればあわせてやるというようなことも今後考えていきたいと思えます。

それから、アウトラインを動画サイトにということも非常にすばらしいアイデアかなとは思いますが、とりあえず今のリソースでは全く対応できないので、まず何ができるか、そこから考えて、少し検討してみたいと思えます。

○赤堀森林利用課長 私も個人的に、色々なつてでそういった広報を行ったことがあります。白書に限らず、大学は結構間口が広いのですが、高校でもやろうとしたことがあります。やはり学習指導要領などがありまして、大学と違って難しいところがございます。いろいろとやり方、できるところを探していきたいと思っております。ありがとうございます。

○土屋部会長 ありがとうございます。

委員の皆さんからお聞きしておいて、私も委員の一人なので何も言わないというのはあれなので、ちょっと重複しますけれども、最後に少しコメントさせていただきます。

まず、白書の内容なんですが、特に今回は皆さんからありましたように特集章、それから通常章、両方かなり内容がわかりやすかったと思えます。いつも白書というのはわかりやすいということが必要なので、通常章については、そういう意味では毎年毎年練っているの、ある意味で言うと定番にはなっていますけれどもわかりやすくなっている。特集章については、そういう面が少し危ない場合もあるし、トピックスもそうなんですが、今回は施策部会での指摘も踏まえて、かなりその辺は進んだのではないかなと思えます。実際、私の担当している講義とか、それから来ていただいた白書説明会のとときとか、学生に読ませているわけですが、白書というところとどうもかたくてとっつきにくかったけれども、読んでみたら非常にわかりやすくてびっくりしたというような意見も出ていました。是非これからもそういうご努力というのは、特

に白書というのは手前みそになって自己満足になってしまっはいけないものなので、引き続きお願いいたします。

同時に、白書についてはデザイン面でもかなりご努力をされていて、私がたしか指摘したと思うんですけども、ほとんど白い何も書いていないページがその前の年に少し目立ったところがありまして、この点も非常に今回は改善していただきました。一般の雑誌なんかにも普通はそういう白いページはないわけですが、それとほぼ同じような感じで、どのページを見ても何らかの情報があって、違和感がなく読んでいけるということも非常にご努力されたところなのですが、これも、毎年毎年で見るとどうもちょっと波があるようなんですね。ですので、是非このご努力も続けていただくと、国民にとって親しみやすいものになるかと思ひます。

あと2つあるんですけども、1つは、委員の皆さんからもご指摘があったように、やはり白書ですので、いろいろな人に読んでもらって、その内容については広報で広めていただきたいわけで、僭越ながら、次回は何が何でも全国紙に載るぞというのを一つ目標にしてやっていたければありがたいなと思ひます。やはり普及度が業界紙と全国紙は残念ながら違ひますので、もちろん全国紙だけじゃなくて地方紙も、実は多くの地方では全国紙以上に読まれている強力な県内紙がありますので、そういうものも含めてということになると思ひますけれども、是非その辺は、たくさんご努力されているのはよくわかっているんですけども、更にご努力してもらえればと思ひます。

あと、これは我々大学内部の話なんですけど、大学にもたくさん行かれていますけど、松浦委員のご指摘のように、いわゆる農学部や林学関係の学科がないところに行かれるというのは非常にいいことだと思ひます。同時に、ちょっと見ただけでも6校ぐらひは、いわゆる林学系の学科がある大学で、予定が合わなかったこともあるんでしょうけれども、今回出向いていただいでないところがあります。全部行くことになると、おそらく予定がかなり過密になるということもあると思ひますけれども、そういうところで、もしも何年か続いて行かれないようなところがあるとするならば、是非重点的に次回は行くようなご努力をいただければと思ひます。

あともう一点、これは本当に思ひつきというか、見ていて思ったことなんですけど、閣議決定本の配布というのは、かなりいろいろな各地の都道府県や、それから図書館等、市にも政令市には送っておられますし、農業高校等にも送っておられるということで、これは非常にいいことだと思ひますけど、市販本の出版との関係で少し難しい気もするんですけど、いわゆる閣議

決定本については、付属の関連の図表や、それから索引が載っていないんですね。我々は、いろいろなところで資料を探索できますし、ホームページにも載っているわけなんですけど、例えば図書館で見られる一般の方々からすると、わざわざ林野庁のホームページを見てみるとか、ほかの資料を当たってみるということをしないう可能性が非常に高いと思います。もしも可能ならば、付属の関連の図表も非常によくできているので、白書につけることが可能だったらいいのになとは思いました。

以上、ちょっとつけ足しです。

○坂企画課長 まず、内容についてのご指摘、大変ありがとうございます。それで、デザイン面、特にわかりやすさを重視して、見開きの中に何らかの形でコラムなり図表なりが入るようにして、全く文字だけという見開きが極力ないようにデザインしておりますので、今後もそのような方針でやっていきたいと思っております。

それから、広報面について、毎回私どもも、全国紙に載せてもらえるような内容を目指して努力をしておりますので、引き続きその方向で頑張っていきたいと思っております。

それから、もちろん大学では林業関係の講座があるところはすべからくお誘いをしておるんですけども、今後もいろいろなチャンネルを使って、より多くのところからお呼びいただけるように努めてまいりたいと思っております。

最後にご指摘いただいた付属の図表なんですけれども、財政上の都合とか、それから、よりコンパクトにすべきというような要請があったということ踏まえて、平成19年から付属の図表というのは閣議決定本からは落としておまして、市販本との間にちょっと内容について差がございますけれども、そこはそういう事情があるということでございます。

○土屋部会長 ありがとうございます。

今一巡はしたわけですが、ほかに各委員の方からご質問があれば、よろしいですか。

この27年度の白書については、これからも気がついたところで施策部会の中で、もしくは事務局のほうにご意見を上げていただければ反映することが可能だと思いますので、是非よろしくお願いします。

それでは、もう一つ、今日の重要な議題のほうに入っていきたいと思っております。議事の2番目ですが、「平成28年度森林・林業白書の作成方針（案）」について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○坂企画課長 それでは、資料2をご覧ください。作成方針（案）についてご説明申し上げます。

す。

まず、大きな1番の構成でございます。こちらにつきましては例年どおりの構成とさせていただきます。

森林・林業白書の特徴でございます、冒頭にトピックスを設けて本年度の特徴的な動きを紹介することについては、非常に各方面からご好評をいただいておりますので、次回もこの内容、方針を踏襲したいというふうに思っております。

それから、特集章につきましては、冒頭林政部長からご紹介させていただきましたけれども、次の2番のところで詳しくご説明させていただきます。

それから、通常章、第Ⅱ章以降でございますけれども、森林、林業、木材産業、それと国有林、震災復興というところについて、これも従来どおりの構成で、それぞれ章立てをして記述をしていきたいというふうに思っております。

それから、この動向編と並びまして、28年度に講じた施策、それから29年度に講じようとする施策、これも白書の一部というか、こちらが森林・林業白書の本体でございます、動向と施策編をあわせた形で作成をしたいというふうに思っております。

続きまして、大きな2番でございます。資料の1枚目の下のほうですけれども、特集章のテーマでございます。1枚目に書いていなくて恐縮ですけれども、おめくりいただいた2ページ目のところに書いてございます。「成長産業化に向けた林業の新たな技術の導入」ということをテーマにしたいと思っております。

その背景についてのご説明が、1ページ目にまたお戻りいただいて、そちらからご覧いただきたいんですけども、まず、特集章のテーマにつきましては、森林、林業、それから木材産業、この3つについて適宜ローテーションを行いながら選定しているということがございます。

近年のテーマにつきましては、資料の5ページにまとめてございます。直近のものが「国産材の安定供給体制の構築に向けて」、その前の26年度は木材産業に的を絞って、「森林資源の循環利用を担う木材産業」について、さらにその前の25年度は、「森林の多面的機能と我が国の森林整備」について、さらにその前の24年度は「森林・林業の再生と国有林」についてというような形で、適宜ローテーションを組みながらやっております。27年度白書におきましては、林業について、「国産材の安定供給体制の構築に向けて」ということで、基本計画と歩調を合わせたようなテーマ選定をいたしましたけれども、その基本計画の内容をさらに具体化していく上で、林業の成長産業化、それに向けて実際どのような条件整備をしていけばいいのかとい

う観点の掘り下げというのが必要ではないかというふうに考えております。

そのような観点で、今回も林業についての的を絞って、例えば成長産業化を図る上で必要なコストを削減するにはどういうふうな技術が必要なのかとか、それから、例えば新たな分野の需要に対応していくためには業としてどのように変わっていけばいいのか、その前提となる技術というのはどういうものなのか、そういった観点から、新たな技術の必要性、それから現在の導入状況、それから今後の課題などについて事例を見ながら、その課題について分析して記述していくというような、そういったことをテーマとして設定するのが適切ではないかというふうに思っております。

それから、検討スケジュールですけれども、先ほどご覧いただきました27年度と同様のスケジュールで見ていただければというふうに思っております。スケジュール案が資料の3ページにあります。本日、この1回目の施策部会で作成方針（案）について、今まさにご検討いただいているところでございますけれども、その後、11月を目途に2回目の施策部会を開催させていただきまして、その中でスケルトン、主要な記述事項について見ていただくということを考えております。その後、年明けの3回目で原案について見ていただいた上で、4月に林政審議会本審のほうで諮問・答申、さらにその後、国会会期中に閣議決定・国会提出というようなことで作成・検討をお願いしたいというふうに思っております。

資料2の説明は以上でございます。

○土屋部会長 ありがとうございます。

それでは、今ご説明いただきました作成方針（案）について、各委員のほうからご意見、それから、ご意見の前提となるようなご質問もいただければと思います。冒頭でも申しましたように、この作成方針が決まりますと、実際に次の回のときには、もうかなり具体的な内容が箇条書きや資料等が出てきて、内容もかなり踏み込んだ議論になります。その基のどういうテーマをやるかについては今回が議論の場になりますので、是非幅広のご意見をいただければと思います。

先ほどと同じで、最終的には委員の皆さん全員からご意見をいただこうと思っておりますが、順番については特にこちらからご指名はしないようにいたしますので、どなたからでも結構です。1回とは限っていませんので、初めにやって、後でもう一回でも結構です。いかがでしょうか。

○塚本委員 今回の特集章のテーマ設定の理由として林業の成長産業化に向けて「新たな技術

の開発や実践を通じた林業の生産性の向上や新たな木材需要への対応を図っていく必要がある。」という点をあげられていますが、この考え方に基本的に賛成です。ですから、今回お示しいただいた「成長産業化に向けた林業の新たな技術の導入」というテーマでいいのではないかと思います。平成27年度の白書では、成長産業化に向けて、成熟した森林資源を活かし木材を安定供給していく重要性について取り上げられていますので、それを受けた形で、今年度白書で、具体的に今後どのように取り組んでいき成長産業化を具体化していくかについて掘り下げていくことは重要であり、特集テーマとしては適切ではないのかと考えます。

私もしばらく森林・林業の分野から離れておりまして、昨年度から森林の方に帰ってきましたが様々な技術が導入されていて非常に驚いています。例えば森林の地理情報システムいわゆる森林GISの導入です。これまで、森林基本図や森林簿などの森林に関する基本情報は単独で管理されておりましたが、それらが森林GISにより一元管理され、様々な情報を重ねて表示することができるようになりました。それにより、森林管理業務の省力化はもとより、林地集約化などの木材増産につながる業務の効率化にも大いに貢献しています。このように、林業分野への最新技術の導入状況やその成果を明らかにし関係者の間で確認していくことは非常に重要だと思います。その上で、現状に甘んじるのではなくて、その技術をさらに進歩させていくという将来展望もお示しいただければと思います。

原木生産につきましても、高性能林業機械の導入や路網整備など生産性向上に向けて各地域で様々な取組がされていますので、優良事例についてもご紹介をいただき、その情報を林業関係者が共有することで新たな技術の発展に結びつけていければと思います。

また、木材の需要拡大に向けて27年度の白書でも取り上げられていましたCLTなどの新たな製品や技術について、林業関係者の関心や期待は非常に高まっていますが、これまで、CLTを用いた建築物は個別に大臣認定を受ける必要がありました。それが、林野庁と国交省との連携により、今年の3月から建築基準法に基づく告示によりその必要がなくなりました。また、CLTに続く新たな木材の利用の種も出てきているようですし、成長産業化に向けた新たな技術の導入というテーマは、時宜を得たテーマではないかなと考えております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○田中委員 特集章のテーマ、「成長産業化に向けた林業の新たな技術の導入」、この最後の「新たな技術の導入」というところにちょっとひっかかりといますか、ちょっと狭くし過ぎ

てしまわないかなという疑問があります。林業の成長産業化ということ考えたときには、技術だけではなくてシステムであったり、やはり皆伐の後の植栽の問題であったり、林道とか路網の確保であったり、様々な問題が多分あるんだろうなど。そういう中で新たな技術の導入とすると、多分イメージとしてはおありになるんでしょうけれども、何か狭くなってしまうのが怖いというぐあいに思っています。

林業の成長産業化ということで考えたときに、私の個人的な考えがあるんですが、システムとして永続的な林業にならなくてはいけない、そうしたときには、今までなかったような大手企業が林業に参入して行って、山の育成から伐採、生産まで携わっていくというのも一つ新しいシステムとしてできてくるんだろうなど。いろいろあるものですから、この新たな技術の導入という、最後のちょっとここが気になるものですから、これをうまいぐあいに解決していただきながら特集章を発展させていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○土屋部会長 今、2人の委員の方からご意見をいただきました。それについてまとめていただければ。

○坂企画課長 塚本委員から、非常に肯定的なご評価をいただきまして大変ありがとうございます。まさに委員がおっしゃったように、安定供給体制の構築ということ今回特集章で書かせていただきまして、では、それを実際に具体化するための手法としてどういうものが必要なのか、そこについて是非、より多くの国民の方に知っていただくということが、今回このテーマを選定した主眼でございますので、そういうような文脈で、単純に技術という言葉だけを狭く解釈してイメージできるような新しい自然科学上の知見とか、そういったものに限らず、いろいろな形で今までなかったようなことを林業経営の中に導入して行って、広い形で生産のあり方とか、そういったものを変えていけるものは全部拾った上で、何をすればより低コストで林業ができるのか、もしくは何をすればより広い需要に対応できるのかと、そういったものについて、もちろん経営の中に踏み込んでということは白書の性質上できませんので、そのバックボーンになるような技術——技術と書いたのは、まさにそういう中立的な観点があるということなんですけれども、そういったものについて広くご紹介して、その導入に当たっての課題などをお知らせしたいというものでございます。そういう観点から、なるべく幅広くとった形で、新たなシステムの導入なんかももちろん視野に入れるというような形で、より多くの分野を拾っていくようにしたいと思っております。

○土屋部会長 今の、ちょっと確認なんですが、技術の中には、いわゆる工学的、もしくは自

然科学的な狭い意味での技術だけではなくて、例えば経営工学的、システム工学的というんですか、もしくはシステム経営学的な、そういうところも、どこまで入れるか難しいところもあると思うんですが、ある程度の範囲には入れるということによろしいですか。

○坂企画課長 はい。そのように考えております。

○土屋部会長 それでは、そのほかの意見、いかがでしょうか。

○丸川委員 私どもも含めて言えば、いわゆる製造業とか、いわゆる産業界でございますので、非常にいいテーマではないかというふうにも当然思っております。

それで、今のご意見の中にもあったように、最初はちょっと間口を広く捉えて、今、部会長がおっしゃったようなこと、システムデザインというような言葉を割と製造業では言ったりするんですけども、感性とかシステムデザインみたいなどころまで一回広げて、最初は広くやるべきではないかと。それから、やはり供給面でいうところの生産性の向上と需要における開発ということになると、生産性向上と需要の拡大というのが商品開発でございますので、何かその辺に最終的にはターゲットを絞って、いろいろな事例を集めてみるということがいいのではないかと思います。

したがいまして、例えば先ほどの国交省のお話、多分住宅とかだと思えますけれども、例えば経済産業省あたりはロボットとかITのことをやっていますし、それから国交省も「I-Construction」ということでそういうこともやっているの、ちょっとほかの省庁とか、ほかの業界と言うと変ですけども、いろいろなところにご意見を聞かれてみるのがいいのではないのかなというような気がいたします。ただ、最終的にやはり具体的に何だということを見せるためには、事例を多く出したほうがいいと思っておりますので、その辺をご留意いただければいいのではないかと、というふうに思っております。

以上です。

○土屋部会長 ありがとうございます。

もうお一人ぐらいご意見をいただいてからのほうがいいのかと思えますけれども、ちょっと出ないようでしたら今の意見についてコメントをお願いします。

○坂企画課長 新たな技術の導入として特に想定しているところは、まさにどういうふうには生産性の向上を図るか、その上で有力なソリューションは何かというようなこと、それから、需要の拡大に対応していくためにはどういうふうな形にしたらいいかと、その2点が多分主眼になるのではないかと、思っております。もちろんそれ以外にも、広く経営の改善に資するような

ものについても対象にしてやっていきたいと思っております。

まさに安定供給という、その課題に対応するための具体的な手法というものについてスポットを当てていきたいと思っておりますので、恐らくより多くの事例について紹介した上で、どういうふうに取り組んで、どのような課題があるのかということ进行分析するような、そういう形で特集をまとめたいと思っておりますので、まさにご指摘いただいたような形で検討していきたいと思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

私からもコメントをさせていただきたいんですが、事務局の方と事前にお話をしているときにも、少しそういうお話をさせていただいたんですが、森林、林業、木材産業の順番に白書の特集章のテーマを回しているというのは、私はそれはある意味で言うと林野庁の施策のバランスを考えたときに重要なことだなと思っております。ですから、今回は必ずしも森林というわけではなく、林業に近いところだと思うんですが、それは成長産業化とか、こういう非常に重要なアピールができるところが、まさにそこにあるので、そちらでもう一回やるというのが理由としてはわかるんですが、是非ある程度ローテーションということもこれからご留意いただいて、具体的に言えば、来年度はやはり森林面というのを何とか、こういうものはトピックスがどういうものがあるのかということにもよりますので、必ずできるということにはならないかもしれませんが、その辺のところを重点的にお考えいただけるとありがたいというのがひとまず1点です。

一方で、技術については、林野庁の職員の構成を見ると、技官の方がかなり大きな割合を占めている理由の一つは、やはり森林、林業、そして木材産業も含めて、それらの基盤となるのは技術というものであるからだ。長期的な視点から技術に基づいて様々な施策を打っていくということが重要であるので、国の一つの施策として、そういう職員構成になっていると理解しております。そうすると、その基盤となる技術というものをしっかり支えるということは、やはり林野庁の特色としては非常に重要なところだと思います。

ただし、今回はかなり成長産業化ということに絞って記述がされるのかもしれませんが、先ほどのバランスということも含めると、もう少し森林自体の、例えば造成維持のほうについての技術、例えば前回も問題になっていました針広混交林化の問題などは、かなり今、技術面でも様々な知見が出てきているところでしょうし、それとも関連して、今回も出てくるかもしれませんが、例えば獣害問題に対する対策というようなところも様々な試みがされているよう

に思いますので、そういうところも少し幅広に、つまりある程度安定産業化というか、持続的な林業の発展を目指すためには資源の充実ということも重要なわけですから、その辺のところも少し技術ということでやっていただけるとありがたいなというふうに思いました。

それから、往々にして、戦前から林業関係に限っても、もしくは森林造成のような技術に限っても、たくさんの技術がその時々提唱されて、それがその後10年ぐらいうると「あれ、どうしちゃったんだ」というのがたくさんあったという事実があります。つまり、多くの失敗例のもとに今の我々の森林・林業というものがあるわけで、それを中心にしろということは全く言わないんですけども、そういう失敗例についても少しご配慮いただければと思います。それからもう一つは、技術というのは往々に中央で、例えば森林総研とか、林木育種センターとか、そういうところで開発されるというような感じもあるんですけども、実際はある程度地方の試みというのが全体に影響を与えるということもあるように思っています。そういう地方の試みのようなものも、もしも可能ならば積極的に取り上げていただけると、多分トピックス、もしくはコラムのような形でも結構だと思うんですけども、非常に読者のほうからしてもいいのではないかなというふうに思いました。

以上が一委員としての意見です。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○葛城委員 今の土屋部会長の地方の試みを積極的に取り上げるというのは、非常に現場のモチベーションという意味でも大事なんじゃないかなと思って拝聴させていただきました。

私のほうからは、ちょっと観点の違う意見になってしまうかもしれないんですが、私が林業の取材などを始めた十数年前というのは、高性能林業機械が出始めたころで、他産業に比べて機械化が遅れているこの林業界にも、ようやく機械化が進んで良いものが入ってきたという夜明けを感じさせるような時期でした。それからすると、今、もう大分そういうものが普及して、むしろ私は、この技術というのは今まで取り上げていなかったんだというのが少し意外に思えたぐらい、ふさわしいテーマだなとは思っています。

ただ、その一方で、技術が進めば進むほど、私、1つ危惧していることがあります、それは、現場の方が木という命をいただいているという実感が薄れてしまうのではないかということなんです。もう昔は1本切るのにも大変だったものが、一瞬で性能のいい機械によって切れるようになってしまった。それは林業界にとってありがたいことなただけでも、その一方で、大事な根本的なことへの意識が薄れていって、実はそれが事故なんかにもつながっていっ

てしまっているという側面もあるんだと思うんです。

施策部会の委員ではないですけれども、林政審議会委員の原さんなんかと話していると、従業員の方で、立て続けに結構大きな事故を起こしてしまわれた中堅の方がいらっちゃって、2回目のときはあわや失明というような事態だったらしいんですけれども、その方が復帰したときにおっしゃった言葉というのが、「私は自然への畏敬の念が足りませんでした」ということだったそうなんです。ですので、特集章のテーマとしてこれを取り上げるということは私は全く異存はありませんが、それと並行して、コラムなどでそういった昔から受け継がれてきている本来の自然に対する感謝と畏敬の念というか、向き合う精神性みたいなものを大事にされている事例というのを取り上げていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○土屋部会長 ありがとうございます。

○坂企画課長 土屋部会長からご指摘いただきましたローテーションですけれども、厳密に森林、林業、木材産業が規則正しく循環しているというわけではございませんが、もちろん今回、このテーマでご了承いただくこととなりますと、25年度の白書、前の前の白書以来、森林について取り上げないということになりますので、また次々回の白書の検討のときには、まさに森林は重要な候補の一つになってくるのではないかなというふうに思っております。

それから、技術というとき、どこまで間口を広げるかということなんですけれども、もちろん林業の中にどのように森林を維持するかということも入ってきますので、そういう面で行くと、広くとればとるほど全ての技術というのが入ってくるわけですが、具体的にどういうふうにこのテーマを国民の皆様を広めていくかという観点から、どちらかという森林面に近い技術について、どのぐらい取り上げることができるかというのは、全体のバランスを見ながらよく検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、もちろん森林に関する技術、森林総合研究所などで研究された事例が多いわけですが、それ以外にも地方自治体、それから大学などで研究されているような、そういう技術が標準になるようなこともございますので、特に中央発ということにこだわっているわけでは全然ございません。地方発でそれが広まっていったというような事例もございますから、そういったものを含めて取り上げて紹介するというような形にしたいと思っております。

それから、葛城委員からご指摘いただきましたお話、これも全体のテーマとの関係で、どういう文脈でどこまで取り上げることができるかなというのは、ちょっと考えてみないとわから

ないんですけども、少なくとも安全性というのは林業の一つの重要なファクターでございますので、それとの関係で、どういう形で取り上げられるかということも検討していきたいと思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

どうでしょうか。もう一ついきますか。

○松浦委員 私も、委員の皆さんからあったように、「成長産業化に向けた林業の新たな技術の導入」という特集を組むということは非常にいいことかなと思っています。ただ、その際に社会経済的な動向の分析というものがまずあって、つまりマーケットの需要や要求が今後どの方向を向いていくかということのを冷徹に分析した上で、では、どのように林業を成長産業化していくかということを見極めるのが非常に重要じゃないかなと考えています。

というのは、私どもの分野では将来の気候変動を予測する際、温暖化のシナリオに沿った色々なケースを想定しています。温暖化のシナリオについては、実は社会経済学者などが近未来とか未来に世界がどのような社会になるかを予測した結果を大前提に置いています。例えば、各国が協調し均衡ある環境を重視した社会になるのかとか、エネルギーを浪費し環境をあまり考えない社会になるのかとかです。そのようないろいろなシナリオがあり、そのシナリオに沿った形で、では、温暖化に関係した物質がどの程度排出されるかを定量的にいろいろな温暖化モデルに入れて、将来の温暖化予測というのをやっています。

したがって、現在のマーケットの動向を踏まえた上で、林業に対して近未来、および将来にわたってどのような需要が高まっていくかということ、社会経済的な側面からも検討していただいて、その上でどのような林業が重要で必要になってくるかということ、をまず押さえていただきたいなと思います。日本では、去年は27万人ぐらい人口が減ってしまいました。このため、中期的には日本のマーケットだけでは林業を成長産業化することはなかなか難しいと思っています。したがって、シナリオを考える場合は日本だけでなくアジアとか、世界のマーケットの動向も含めて考慮いただき、その上で日本の林業の位置付けということを考えていただきたいと思います。その中で、必要とされる、あるいは必要とすべき生産などのハードウェアと経営や管理などのソフトウェアの技術開発や革新などについての絞った形で検討されるとおもしろいと思います。

例えば、森林資源をバイオマス発電の原料として特化するのか、CLT生産を重点に置くのか、あるいは中国向けの棺桶材にも力を入れるのかとか、いろいろなシナリオが考えられると思

ます。では、そのような状況に向けて、どのような基礎研究や技術開発が必要で、さらにそれを効率的に実施するためのソフトをどうするかということも含めてご検討いただければと思います。

大切なのは、その過程で現在の林業にどのような問題点があつて、どこがボトルネックになっているかということがあぶり出されてくると思いますが、それを具体的に来年度以降にそれらをブレークスルーするような技術開発とか研究開発といった投資を、短期的はもちろんのこと中長期的にも是非行っていただきたいと考えています。

以上です。

○土屋部会長 最後に非常に総括的なコメントをいただいたと思います。いかがでしょうか。

○坂企画課長 全くごもっともなご指摘であるというふうに考えております。ただ、次の白書のテーマということで、もちろん書くに当たって、今、松浦委員がおっしゃったような、そういう検討をやるというのが非常に望ましいのではないかと思いますけれども、実際の紙面にどのように反映していくかということになると、分量的な問題、スペースの都合などもございますので、もちろん心構えとして今のご指摘のようなラインで、どういう方向に向かっていくかという方針を立てていきたいとは思っております。それと、実際のスペース、分量との関係で、どの程度反映できるかというのは、また今後考えていきたいなと思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○田中委員 新しいテーマで今度の11月にはたたき台が出てくるということですが、成長産業化に向けたという、この切り口で、成長産業ってどんなものが成長産業なんだろうかなと考えたときに、1つは経営が安定をしているとか、あるいは経営が継続できるとか、先ほど申し上げました労働災害のところで安全な職場であったり、あるいは人材の確保ができてあったり、あるいは品質や効率といったものが高まっているというのが、1つは成長産業を裏付けるのかなという切り口があるのではないかなと思います。こういう切り口があるのではないかなという委員としての意見を述べさせていただいて、まとめるときの参考にしていただければというぐあいだと思いますので、よろしくをお願いします。

○土屋部会長 ありがとうございます。

もう少しご意見をお聞きしてから、事務局のほうからそれなりのコメントをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。2回目でも全く構いません。大体よろしいですか。

そうしましたら、今の田中委員のご意見についてコメントをお願いします。

○坂企画課長 成長産業化、いろいろなところでこの言葉を役所は使っておりますけれども、イメージする姿というのは、何となく産業全体が右肩上がりになっていくというような形で需要があって、それに対して供給がうまくいって、全体として川上から川下のネットワークが正の回転で回っていく。それがどんどん右肩上がりになっていくという、そういう姿をイメージしておるわけでございまして、その個別の要素として、今、田中委員がおっしゃったような、そもそもの経営の安定とか、それからいろいろな人材面、安全面、それからでき上がったアウトプット、品質の向上とか、いろいろな切り口があると思いますので、まだ私どももはっきりしたイメージまではちょっと、どういう構成にしようというところについて詳しくは持っておりませんので、本日いただいたご指摘を元に、どういう切り口で今回まとめていくかということとはよく検討して、それで11月にまた見ていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○土屋部会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○塚本委員 委員の皆様方のご意見を伺って今後の森林・林業の方向性について一定示すことができれば、このテーマがさらに生きてくるのではないかなと感じました。林業の可能性を考える上で、我が国の豊富な森林資源を持続可能に活用していくことがとても重要ですし、森林・林業の分野は、木材生産から利用まで裾野が広い産業であり発展の可能性は大きいと思います。持続可能な森林・林業を可能とする林業技術という視点も盛り込んでいただければと思います。

土屋部会長から、林業技術に裏づけられた施策の展開が重要だろうということで技官さんが多いのではないかとのお話でしたが、私も同感でございます。技術に裏付けられながら、持続可能な資源として森林を生かしていくことが我々の責務だと思いますので、そういう点にも触れていただければ非常に内容の濃いものになるのではないかと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○土屋部会長 時間があまりなくなってきたので、もしもご意見があれば、もうお1人かお2人ぐらい、簡単なコメントをいただければと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

ちょっとつけ加えなんですけれども、技術を考えてとき、先ほどからシステムや、それから全体としてのシナリオということもご意見として出てきているんですが、技術の普及の仕方、林業普及のための一つのシステムが林野庁にはあるわけですが、それをどうやって使っていくかというのは非常に重要だと思います。つまり技術というのはただあるだけでは意味がないの

で、それをどうやって普及して実際に利用していくかということが重要で、それにはシナリオや全体のパースペクティブも必要だと同時に、実際に現場のところでどうやってそれを普及していくような仕組みをつくっていくかというのも非常に重要だと思いますので、その辺も、中心課題にはならないかもしれませんが、是非研究いただけるとありがたいなと思っております。

私と塚本委員のものと、コメントがもしもありましたら。

○坂企画課長 まさに塚本委員がおっしゃるとおり、今後の方向性そのものを示すというよりは、森林・林業の今後の発展の方向性を考えるに当たって、その上で考慮していただきたいような新しい技術がどんなものがあるか、今どのぐらいまで進んでいるとか、そういったものについての考えていただく材料を提供できるような分析ができたらいいなというふうに思っておりますので、そこについて幅広くカバーして、なるべく多くのトピックを拾っていきたいと思っております。

それから、土屋部会長からもご指摘いただきました普及といいますか、そちらについてでございますけれども、今回ご提案しているテーマも、技術そのものというよりは技術の導入というふうにしておりますので、こんな技術ができましたとか、そこで終わるようなものでは実際にその業に携わっている方のご理解を得られませんので、それがどういうふうに導入されて、どういうふうに現場で適用しているか、していないか、そういったところも含めて分析して、より多く有益な知見などをご提供できればいいなというふうに思っております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

特にご列席の林野庁の皆さんからコメントはよろしいですか。

○松浦委員 先ほど、国内マーケットがかなり縮小気味ということで、日本以外の海外のマーケットを見据えなければ多分成長産業を支える原動力にはならないのかと思っております。それを考えたときに、やはり国際競争力を高めるということが非常に必要になってこざるを得ないでしょう。となると、国際基準というのが非常に重要で、それにのっとった形での林業産業というのをつくり上げて行く必要があると思っております。その際、目先に迫っている、例えばTPPを見据えた形での平成28年度の新たな施策や技術の導入というようなことを検討されていると考えてもよろしいでしょうか。

○坂企画課長 TPPに対応する、しないということをスペシフィックにどうかと言われると、もちろんあらゆる状況に対応した上で林業の成長産業化を図っていくというようなことで考えておまして、今の業の実態からしますと、まだ木材自給率が上がったといっても3割でござ

いますので、国内のマーケットを輸入品との競争に勝ちながら国産材の需要を拡大していくという意味で、かなり国内にも大きな展開の余地があるかと思っております。もちろん輸出についても振興しておりますけれども、その両面についてそれぞれ対応していくような形で、広く林業の成長産業化という言葉を捉えております。

○土屋部会長 ありがとうございます。

そろそろ、もう予定の時間の5分前ぐらいになっておりますので、この辺で終わりにしたいと思っております。

今日は委員の皆様からかなり幅広く、様々な視点からご意見をいただきましてありがとうございます。私、実は、次回の白書で技術を取り上げるということをちょっと漏れ聞いたときに、おもしろいなとは思ったんですが、同時に非常に難しいテーマだなと思いました。技術というのは、委員からの今日のご意見にもありましたように、様々な捉え方、それから、どこまで取り上げるか、どうやって書くかというのは、かなり様々な書き方があり得ますので、ちょっとお手並み拝見というところがあるんですが、是非次回に、そういう意味で野心的なたたき台を出していただいて、また委員のほうでもむということができれば非常にいいなと思っております。11月ごろになるようですが、次回を委員一同楽しみにしておりますので、頑張ってください。

それでは、今も申しましたけれども、今日出されたご意見を踏まえて次回の施策部会に向けて、平成28年度森林・林業白書の構成内容について事務局で検討を進めてまいります。また後でご意見がありましたら、是非事務局のほうに個別にお伝え願えればと思っております。

それでは、今日は特にまとめるということはいたしませんので、これで私の座長としての役割はおしまいにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○坂企画課長 本日は、大変熱心にご議論いただきまして、また大変有益なご示唆を多数いただきましてありがとうございました。これを基に、今、部会長からも宿題のような形でいただきましたけれども、事務局で案をたたいて、たたき台のようなものを次回お示しして、さらにご議論いただければというふうに思っております。

現在、日程調整中でございますけれども、次回、第2回目の施策部会につきましては11月を目途にしたいと思っておりますので、また日程が決まりましたらご連絡を差し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。